

# 県政 だより あきた 新時代

食糧費訴訟の和解について

②

「がんばろう! 秋田の企業

「応援します! 企業活動

②

あきた21総合計画

④

TOPICS北から南から

⑥

登場 秋田の元気人

⑦

イベントあれこれ

⑦

春夏秋冬こぼれ話

⑦

秋田県からのお知らせ

⑧

'99年度  
vol.12

平成12年3月17日発行(第54号)

【全戸配布広報紙】

編集・発行 / 秋田県広報課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

TEL 018-860-1073

「県政だより」は県内全世帯にお届けしています。ご近所で未着の方がございましたら、市町村広報担当課または県広報課までお知らせください。

ご感想をお寄せください。



## 食糧費訴訟の 和解について

秋田県知事 寺田典城



県民の皆様には、去る2月4日、裁判所の指導により、県及び被告職員と原告及び秋田県生活と健康を守る会連合会との間で、食糧費に関連した5件の訴訟について、一括して和解が成立しましたことをご報告いたします。

私は、食糧費問題に一刻も早くピリオドを打つことが、県民にとっても、また、県にとっても大切なことと考え、全庁調査で判明した不適正支出分全額を返還すべきものと判断しました。こうした考えに職員も同意し、平成10年5月に県に対してその全額が返還されたことは、すでに皆様に報告したところです。

しかしながら、一方で、食糧費等や公文書公開をめぐる訴訟は続いておりました。そのうち食糧費に関連した5件の訴訟について、このたび和解したものであり、これによって、過去の食糧費問題に関しては決着をつけることができたものと思っております。

食糧費については、酒席を伴う懇談会の実施基準を定め、実施できる懇談会を限定し、かつ簡素に行っているところではありますが、その基準をより厳格にするため、現在その見直し作業を進めております。懇談会の実施基準については、裁判例や社会情勢の変化に留意して、随時検討を加えながら、他県の模範となるよう努力してまいります。

また、全庁調査の際、食糧費については、書類上に事実と異なる記載をしていた場合であっても、適切な懇談であったことが確認できたものは、適正なものに分類いたしました。その「調査方法、不実記載の扱い、適否の判断基準」についての説明が不十分であったことを申し訳なく思っております。

こうした食糧費や不適切な情報公開をめぐる一連の問題の反省を踏まえ、これまでさまざまな改善策を講じ、適正な予算執行等に努めておりますが、この和解を契機として、さらに気を引き締め、二度とこうした問題が生じることのないよう万全を期すとともに、職員ともども一丸となって、県政の発展のため全力を尽くしてまいります。

商工業支援の総合的な窓口

# 産業振興プラザ

オープン

「がんばろう！」  
秋田の企業  
「応援します！」  
企業活動

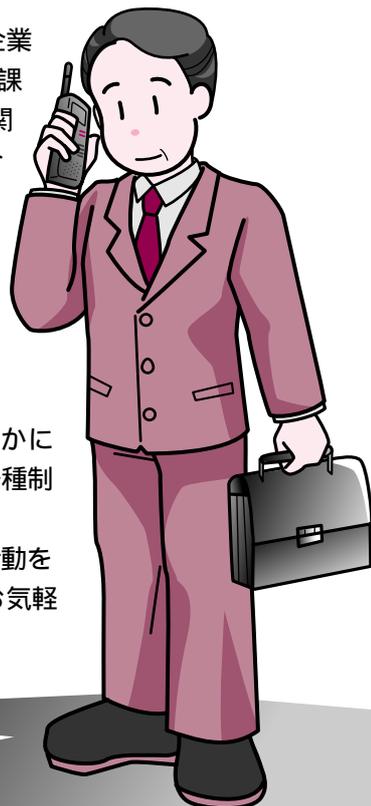
県では、独創性に富んだ企業活動の促進や成長が期待できる産業分野の重点的な育成、経営革新による企業競争力の強化のほか、資源リサイクル産業の創出、消費者ニーズに対応した商業活動の活性化などの各種施策を進めています。

こうした施策の総合的な窓口として、人材の育成・確保や本県の地域特性を活かした新産業・新事業の創出、既存企業の競争力アップなどを支援する県産業振興プラザが、この4月に県庁第二庁舎にオープンします。

プラザでは、ベンチャー企業や中小企業等が抱える各種の課題に対して、適切な支援機関を紹介したり、専門家の紹介や派遣、支援策に関する情報提供を行うなど、総合的な窓口による一元的なサービス(ワンストップサービス)を提供します。

ここで紹介する事業のほかにも、県内の企業を支援する各種制度があります。

いろいろな角度から企業活動を応援する産業振興プラザをお気軽にご利用ください。



# 産業振興プラザが行う主な支援策

## 新規創業を目指している方

- ベンチャー企業の創業に必要な設備費などを助成します。(限度額：500万円)
- 融資制度  
一般の開業や特許など独自技術をもった方を対象とし、資金の用途によって4タイプあります。  
限度額2000万円～1億円(年1.9～2.3%、5～10年)
- 県庁第二庁舎3階「創業支援室」を創業や新分野進出の際に必要な事務スペースとして利用できます。  
17㎡(2万1千円/月)×4室、48㎡・50㎡各1室 5万円/月)

## 新製品開発・新技術開発をしようとする方

- 中小企業が実施する創造的な新製品の開発や新技術の開発に対し助成を行います。(最大3000万円)
- 県内の大学や公設  
かかる費用を助成します。(最大1000万円)
- 新製品、新技術開発のための専門家を派遣します。



# こんな方のお役に立ちます

秋田県産業振興プラザは、  
県庁第二庁舎1～3階に  
4月1日オープンします。  
【お問い合わせ】  
インフォメーションコーナー  
TEL018-860-5522  
FAX018-860-5524

## 販路開拓を進めようとする方

- マーケティング、販売戦略等のアドバイス・指導や専門家派遣による個別アドバイス、受発注のあっせんなどを行います。
- 秋田ビジネスサポートセンター(東京・有楽町)の営業ブースを貸与します。

## 情報化を進めようとする方

- 専門家による情報化戦略のアドバイスやホームページ作成研修等の情報化のための人材育成を行います。
- マルチメディア情報制作室の活用や会計ソフト等の市販ソフトの試用等ができます。

## 小売商業を営んでいる方

- 売れ筋情報の提供や情報化の指導、商店街の支援を行います。



## 工場の新増設・設備投資をしようとする方

- 工場に必要な設備や機械類の貸与を行います。
- 事業者の設備投資を促進するため、1億円を超える借入資金の利子に対する助成を行います。(年2%以内、5年間)
- 融資制度  
ふるさと融資 借入総額の20%以内(無利子、15年)  
事業円滑化融資 限度額1億円(固定金利 年2.3%、10年)  
(変動金利 年2.0%、15年)

## 経営革新・経営改善をしようとする方

- 新商品開発や新分野進出、業態転換等により経営基盤の拡大・安定を図るための取り組みを支援します。
- 融資制度  
事業多角化など積極的な事業展開を図る方を対象とし、資金の用途によって4タイプあります。  
限度額1億円～2億5千万円(年1.5～1.9%、5～10年)
- 専門家の派遣による技術・経営、国際規格・品質水準、環境対応問題に対するアドバイス・指導等を行います。

## あんな声 & こんな声



⇒ 答：県では、自殺予防対策を県政の重要課題としてとらえ、新たな県政の指針となる「あきた21総合計画」に盛り込み、来年度から自殺予防対策事業を実施し、自殺の原因や背景を調査・分析するとともに、市町村、医療機関、NPOなど一体となって有効な対策を検討していくこととしております。

### 問 県政だよりについて

県の広報紙は、なぜ左とじになっているのですか。また保存のためにとじ込み用の穴を開けてもらえませんか。(「広報課への手紙」より)

⇒ 答：県政だよりは昨年4月から毎月1回の発行とし、紙面構成の柔軟性や保存のしやすさを考慮して、タブロイド版からA4版に変更しました。とじ方は読みやすさという点で横書きとしたことから、左とじとしています。また、今年の4月からは発行日を毎月1日とし、保存しやすいようにとじ穴を開けることにしています。

### 問 秋田県の自殺率について

本県は全国一自殺率が高いと報道されていますが、私の身近にも自殺されたお年寄りがいます。自殺を無くすための対策を考えてください。(「県政モニター会議」より)

# 「あきた21総合計画」

～『時と豊かに暮らす秋田』をめざして～

計画の進み具合をわかりやすく示してほしい!

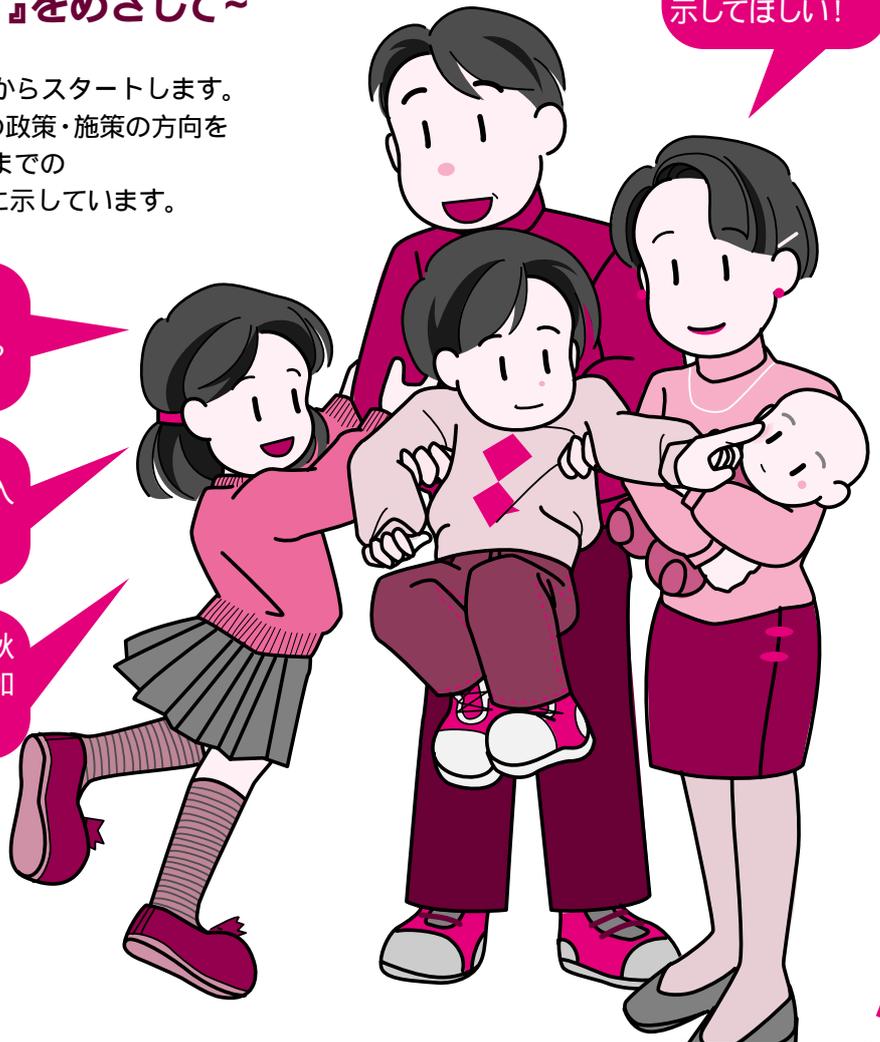
「あきた21総合計画」は、平成12年4月からスタートします。平成22年度(2010年度)までの11年間の政策・施策の方向を「基本構想」に、平成14年度(2002年度)までの3年間の具体的な事業を「前期実施計画」に示しています。

## みんなで作る 新しい秋田!

どんな秋田を創っていくの?

具体的に力を入れる点は?

わたしたちも秋田づくりに参加したいな!



5つの目標を掲げ、21の政策を進めます。

### 「安全・安心に楽しく暮らす秋田」

健康長寿社会の実現  
快適で安全な生活環境  
スポーツ王国

子育てに夢を持てる社会  
彩り豊かな県民文化

安全でやさらかな  
毎日をすごしたいね!



### 「チャレンジ精神豊かな人材が活躍する秋田」

個性と創造力を育む教育  
パートナーシップによる地域づくり

心豊かなライフスタイル  
暮らしと産業をリードする人材



秋田づくりの基本は、  
人づくりだね!

### 「環境と共に生きる秋田」

県民総参加の環境保全  
資源循環型社会の構築

豊かな自然環境と人との共生

秋田のめぐまれた  
環境は守らなきゃ!



### 「産業が力強く前進する秋田」

産業を支える科学技術基盤  
独創性に富んだ企業活動  
雇用機会の安定的な確保

農林水産業の振興  
観光産業の振興

経済の発展は  
欠かせないね!



### 「地域が活発に交流・連携する秋田」

情報化先進県秋田  
潤いやすらぎの農山漁村空間

環日本海交流の促進  
交通基盤の整備

たくさんの人や  
地域と交流したいね!



これからの3年間は、4つの政策に重点的に取り組みます。

人口減少の抑制に向けた「少子・高齢化への対応」

経済活動の活性化をめざした「雇用の確保と労働生産性の向上」

新しい秋田づくりを担う「『遊・学3000』自由時間の活用等による優れた人材の育成」

高速交通網や下水道、高度情報通信網など「経済活動や日常生活を支える基盤の整備」

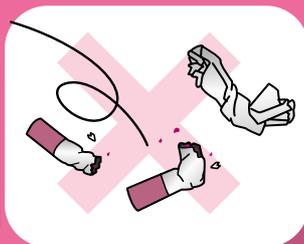
7つの「夢パートナーシッププラン」を提案しています。

「あきた21総合計画」では、みんなで創る新しい秋田に向け、県と県民が協力しながら推進する県民運動として、7つの「夢パートナーシッププラン」を提案しています。みなさんも、この運動を通じて、新しい秋田づくりに参加してみませんか。

夢ある子育て  
・家庭づくり



美しい  
まちづくり



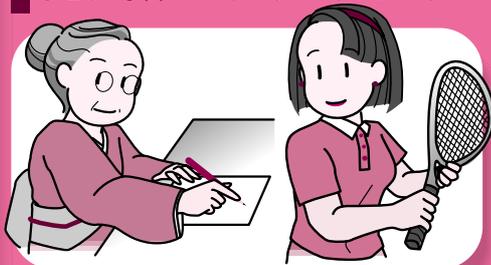
科学する  
心を育む



食と農・森と木に  
ふれあい育む



あきた21ゆとりランド  
ひとり1学習・1スポーツ・1ボランティア



人にやさしい  
まちづくり



グローバル  
あきた



186項目の数値目標を設定しました。

「あきた21総合計画」では、施策・事業の成果を理解していただけるよう、「186項目の数値目標」を設定しました。

今後は、各数値目標の達成度を点検するとともに、その結果を公表し、県民のみなさんからご意見・ご提言をいただきます。



【例えば】子育てボランティア数

平成11年(1999年)	9,727人
↓	
平成14年(2002年)	20,000人
↓	
平成22年(2010年)	50,000人

# TOPICS

北から南から

## 「みちのく夢プラザ1周年感謝祭開催」

秋田、青森、岩手の三県が福岡市に開設した合同事務所「みちのく夢プラザ」がオープン1周年を迎え、2月3日から6日まで感謝祭が行われました。

感謝祭では、各県の民・工芸品づくりの実演や展示、各県自慢の鍋料理の無料サービスなどが行われました。桜権細工や川連漆器などに人気が集まったほか、きりたんぼ鍋200食が30分で品切れになるなど大盛況でした。



## 「白瀬カップ全国犬ぞり大会」開催

由利町の南由利原高原を会場に、2月5日・6日、第10回白瀬カップ全国犬ぞり大会が開催されました。昨年は資金不足などのため開催できませんでしたが、2年ぶりとなった今年の大会には、約320頭の犬が全国から集まりました。

レースは、1頭引きから6頭引きまで各部門に分かれて行われましたが、コースを逆走したり、マッシャー(乗り手)

振り落としたりと楽しいハプニングも続出。訪れた多くの観客は、疾走する犬ぞりに歓声をあげていました。



## 県立図書館100周年

明治32年(1899年)に開館した県立図書館が創立100周年を迎え、2月18日、秋田市内で記念式典が行われました。

式典では3度の移転を経た図書館の歴史などが紹介されたほか、板東副知事が「情報活用と著作権について」と題して講演し、「図書館は文化の創造、利用、提供の最前線の施設。今後は利用の便のみを優先させるのではなく、著作権の保護も重要だ」と著作権に関する図書館の課題などについて話しました。



餅の中にはゴマ、大豆、地元で採れる海藻のアオサ、砂糖などが入っており、つき上がった餅は木型に入れて一晩おく、切りやすい固さになったところで型から出し、包丁で薄く切る。切った餅は金網にのせて屋外で十日ほど乾燥。カラカフになったところで稲ワラで編み、それを吊してさらに干し上げる。

「お日様に当てれば餅が割れてしまっから、風通しを良くした小屋の中で干すの。暖かくなる前に干し上げるから、吊しておくのも三月いっぱいだよな」

「餅をつくのにはキネとウス。大豆をつぶすのはすり鉢とすりこ木。機械を使えば昔の味が出ねすものと須田さん」

昔ながらの干し餅は一連三十二枚で四百五十円。「鳥海ほし餅」の名で、象潟町の道の駅で販売されている。

「寒い時に干し上げるもんだから、こっちは餅をつくのには一月と二月だけ。一日に一〇ウスはつくすな」と須田さん。いくら交代でつくとはいえ、お年をめした女性たちが一日一〇回も餅つきをするとは…。



最初から最後まで機械使わねもんだから、ほんとは手間あかかる。

## 登場

## 秋田の元気人

本荘少年少女合唱団指揮者

## 亀崎英潤さん(56)

本荘市日役町にある廣誓寺の住職亀崎英潤さんは、境内で人形劇場を主宰したり、男声合唱団を指揮するなどさまざまな活動を行っています。平成3年からは奥さんの光子さんといっしょにボランティアで本荘少年少女合唱団を創設、指揮者として合唱を指導しています。



本荘市内の小中学生と高校生38人からなるこの合唱団は、毎年老人ホームの慰問演奏やお年寄りとの年賀状の交換などの活動を続けています。また単独発表会には500人ももの聴衆が集まることもあります。

毎週土曜日の午後、350年あまりの歴史を持つ寺の本堂に子供たちが集まってきます。黙想で心を落ち着かせた後、腹筋運動や発声練習、クワイアチャイムという楽器の演奏など、繰り返し続けられる練習は子供たちにとっては時には辛いときも。しかし休憩時間になると、境内を走り回ったり、おしゃべりしたり、マンガを読んだりとお寺中にぎやかな児童館のよう。学校も学年も違う仲間との触れあいは最近では珍しいことかもしれません。

今年も慰問活動や本荘市合唱祭への参加などが予定されています。「舞台では団員全員が主役になり、生き生きとした表情を見せてくれます。もっと多くの子供たちに本当の合唱のすばらしさを知ってもらいたい」と語る亀崎さんの指導にも力が入ります。



本荘少年少女合唱団についての問い合わせ先 TEL 0184-22-3246

### 県立近代美術館・企画展 「描かれたポーズ」

絵に描かれた人物のポーズ=姿勢をテーマにした展覧会。画家たちの創造の背景を探りながら、時代、文化を超えて受け継がれている美術の世界をご覧ください。常設展「江戸時代の秋田画人たち」も同時開催中。

開催期間 企画展：4月23日(日)まで  
常設展：4月19日(水)まで

開館時間 9時30分～17時(入館16時30分まで)

入館料 大人400円・学生300円・小中学生200円

問い合わせ先 県立近代美術館(横手市・秋田ふるさと村内)

TEL0182-33-8855

### 県立博物館・企画展

#### 「おもしろ博物誌」

数百万年前のカニの化石や、補修痕がある2500年ほど前の土器、明治の時代を感じさせる看板など博物館の収蔵資料の中でも普段は展示されていない資料約200点を「歴史」「考古」「地質」などの部門ごとに紹介します。

開催期間 4月2日(日)まで

#### 「雑木林わんだーらんど」

雑木林の成因、多様な生物、人との密接な関わりを持つ身近な自然環境を紹介します。

開催期間 4月22日(土)～6月18日(日)

開館時間 9時30分 16時(4月から16時30分まで)

入館料 無料 月曜日休館

問い合わせ先 県立博物館(秋田市金足)TEL018-873-4121

### 県立農業科学館・企画展

#### 「春の農具展(館収蔵物展)」

昭和初期から昭和30年代ころまでの手作業や畜力による農作業の様子を、農具や写真を通じて紹介します。

開催期間 4月4日(火)～5月7日(日)

開館時間 9時30分 16時(4月から16時30分まで)

入館料 無料 月曜日休館

問い合わせ先 県立農業科学館(大曲市)TEL0187-68-2300

## 秋田県優良県産品推奨認定制度をご存知ですか?

県では、県内で生産または最終加工された食品、木製家具、民・工芸品などの商品で、品質・デザイン・市場性等についての厳しい審査の結果、優れていると認められるものを「優良県産品」として認定しています。

認定は3年間有効で、認定を受けた商品は推奨マークを付して販売されます。安心して買い求めいただく目安としてください。

問い合わせ先

財団法人秋田県物産振興会TEL018-836-7830

または県商政課流通貿易対策室TEL018-860-2232



## 春夏秋冬 こぼれ話

文 小西一三 絵 小西由紀子

シリーズ⑫ 寒風にさらして干し上げる  
昔ながらの手造り干し餅

七輪の上へのせ遠火でひっくり返しながら焼くと、二、三倍の大きくなる。「焼かせて、焼かせて」と、子どもたちも大喜び。食べるとサクサクして素朴な味がする。この干し餅を作っているのは、象潟町の「関加グループ」の方々だ。「私ら子どもの頃は毎日のおやつがこれあの味が懐かしいなということ、二十一年ほど前から作り始めました」と会長の須田ヨノさん(六八)。同グループの会員は現在十一人で全員が六十歳以上。このおばあちゃんたち(失礼だがキネを振り上げて餅をつくのだから驚かされる。とにかくお元気だ。



# 秋 田 県 か ら の お 知 ら せ

## 米穀販売業登録申請の受付を行います

平成12年5月31日で米穀販売業の登録期間が満了になる方、あるいは新たに計画流通米(自主流通米・政府米)の販売業(卸・小売)を営もうとする方は、登録申請を行ってください。

受付期間 3月15日(水)～4月30日(日)のうち祝日、土日を除く期間(郵送の場合は4月30日の消印有効)

受付場所 申請者の所在地を管轄する県農林事務所農務課

申請手数料 卸売業：10万円、小売業：9千円(県証紙にて納付)  
ただし売場が2店舗以上の場合は2店舗目以降1店舗あたり5千円加算

登録有効期間 平成12年6月1日～平成15年5月31日(3年間)

問い合わせ先 最寄りの県農林事務所農務課または県流通経済課  
TEL018-860-1767

## 青年国際交流事業の参加者を募集しています

この事業は、日本の青年を海外に派遣し、諸外国の青年との交流を通して相互の友好と理解を深めながら、広い国際的視野と国際協力精神を養うことで、次代を担う青年の育成をめざすものです。

募集期間 3月13日(月)～4月7日(金)

応募資格 一般団員 18～30歳(平成12年4月1日現在)  
交渉団員(中国語、韓国語の通訳ができる方) 25～35歳で帰国後も活発に国際交流・青少年活動を行うことができる方

参加費用 自己負担分約7万円(航空機利用)、約30万円(船利用)

問い合わせ先 県青少年女性課 TEL018-860-1552

## 特別地方消費税が3月31日で廃止されます

特別地方消費税は、飲食店や旅館などで飲食・宿泊などをして、利用料金が飲食の場合は7,500円、宿泊の場合は15,000円を超えた場合に、利用料金の3%を飲食店や旅館などを通じて納めていただく税金です。この特別地方消費税が平成12年3月31日をもって廃止されます。なお、消費税及び地方消費税(5%)は引き続き課税されます。

問い合わせ先 県税務課 TEL018-860-1123  
または最寄りの県税事務所

## 新たに借家契約を結ぶ方はご注意を

借地借家法が改正され、3月1日以降に借家契約を結ぶ際には、従来型の借家契約と定期借家契約のどちらかを選択できるようになりました。定期借家契約の主な特徴は、契約で定めた期間満了時に借家契約が終了し、更新されません。(従来型の借家契約では、正当な事由がない限り家主から契約の更新を拒絶することはできませんでした)

公正証書などによる契約書を作成し、さらに「更新がなく期間満了により終了する」ことを契約書とは別に書面で説明しなければなりません。

契約満了前には、家主からの通知が必要です。

なお、従来の契約(居住用)を定期借家契約に切り替えることは当分の間できませんので、ご注意ください。定期借家契約に関して詳しいことは県建築住宅課 TEL018-860-2562にお問い合わせください。

## 保健婦助産婦看護婦法が改正されます

旧保健婦規則、旧助産婦規則、旧看護婦規則等による保健婦、助産婦、看護婦の都道府県知事の免許または籍の登録が平成12年4月以降できなくなります。旧規則により都道府県知事の免許または籍の登録が必要な方は下記までご連絡ください。

問い合わせ先 県医務薬事課 TEL018-860-1410

## 4月1日から「総合農林事務所」がスタートします

農業行政と普及指導部門・試験研究部門の連携を強化し、農業団体や農業者への総合的な支援をするため、農林事務所と地域農業改良普及センターを統合し、県内8カ所に「総合農林事務所」を設置します。

### こんなところが変わります

総合農林事務所は、地域農業指導の拠点と位置づけ、総合的・一体的にサービスの提供を行います。

統合される大館、昭和、男鹿、角館地域農業改良普及センターの所管区域の普及活動は総合農林事務所普及課に地域班を設け、平成14年度まで、これまでと同じく普及業務を行います。

事務所名	所在地	所管区域
鹿角総合農林事務所	〒018-5201 鹿角市花輪字六月田1	鹿角市、鹿角郡
北秋田総合農林事務所	〒018-3331 鷹巣町鷹巣字東中岱76-1	大館市、北秋田郡
普及課大館地域班	〒017-0872 大館市片山町3-14-5	大館市、比内町、田代町
山本総合農林事務所	〒016-0815 能代市御指南町1-10	能代市、山本郡
秋田総合農林事務所	〒010-0951 秋田市山王4-1-2	秋田市、男鹿市、南秋田郡、河辺郡
普及課昭和地域班	〒018-1415 昭和町豊川竜毛字下斉藤田6	昭和町、飯田川町、八郎潟町、五城目町、井川町、大湯村
普及課男鹿地域班	〒010-0341 男鹿市船越字狐森147	男鹿市、天王町、若美町
由利総合農林事務所	〒015-8515 本荘市出戸町字水林336	本荘市、由利郡
仙北総合農林事務所	〒014-0062 大曲市上栄町13-62	大曲市、仙北郡
普及課角館地域班	〒014-0314 角館町岩瀬字上普沢310	角館町、中仙町、田沢湖町、太田町、西木村
平鹿総合農林事務所	〒013-8502 横手市旭川1-3-41	横手市、平鹿郡
普及課	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105	
雄勝総合農林事務所	〒012-0857 湯沢市千石町2-1-10	湯沢市、雄勝郡

問い合わせ先 県農政課 TEL018-860-1721

## 県民行政相談室からのお知らせ

相談日が、平成12年4月から週4日になります。  
月・火・木・金(祝日を除く) 午前10時～午後4時

問い合わせ先 県民行政相談室(県庁1階) TEL018-860-1082、1083

### おわびと訂正

2月25日発行vol.11の4ページ「チャイルドシート使用義務化」の中で誤りがありましたので、おわびして、次のとおり訂正します。

・県北地区交通事故相談所の電話番号  
(誤) 0186-49-2241 (正) 0186-49-2214

## 県 政 ガ イ ド

ラジオ 県庁だより ABS 11:45～11:50(月～金)  
モーニングスマイル エフエム秋田 8:30～8:55(毎週土曜日)

テレビ テレビ県民室 ABS 11:00～11:15(毎週日曜日)  
秋田花まるっ AKT 21:54～22:00(毎週月曜日)  
あきた東西南北 AAB 9:30～9:45(毎週土曜日)

美の国秋田ネット URL <http://www.pref.akita.jp/>

### 表紙の写真

ニツ井町でコカリナづくりに取り組む桜田威三郎さん。コカリナはハンガリー生まれの「木でできたオカリナ」で、すぐに音の出せる手軽な楽器です。

このコカリナは、主に天然秋田杉を材料としています。「秋田杉は柔らかくて作るのに難しい木だが、美しい木目と、温かみのある澄んだ音色が特徴。もう少し生産量を増やしていきたい」と語る桜田さんでした。

県政だより「あきた新時代」は、点字版・音読テープ版も発行しています。ご希望の方は広報課(TEL018-860-1073)までお知らせ下さい。



県人口 1,195,019人 世帯数 390,017世帯  
男 567,103人 (平成12年2月1日現在)  
女 627,916人